

第四中学校・第八中学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 1 回

開 催 日 時	令和2年6月25日(木) 午後6時30分～8時	
開 催 場 所	鷺宮区民活動センター 3階洋室2号	
出席者	委 員	伊藤英男、関根仁美、亀山正樹、清家靖浩、成嶋伸浩、佐久間利彦、下山田智恵、中田あき子、小林正朋、渡辺直樹、藤田由紀、甚野誠一郎、大柴文子、熊谷恵子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、永田純一、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	子ども・教育政策課学校再編・地域連携係
会 議 次 第	【報告】 1 統合委員会委員の委嘱について 2 統合新校の校名について 3 今後のスケジュールについて 【議事】 1 校章・校歌の選定について 2 卒業制作等の取扱いについて 3 その他	

第 1 1 回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第11回学校統合委員会を開会する。コロナの影響により、統合委員会の開催ができずにいた。今後どうなるのか予測ができないが、3密を避けた会場の確保、会場の入出の際の消毒、マスク着用、事前検温等の対策をとって開催していきたい。また、新型コロナウイルス感染予防のため、今回より、開催通知とともに、検討が必要なものについては事前に資料を送付することとした。欠席される場合は書面で意見を提出いただきたい。なお、本日、傍聴者はいない。

2 報 告

報告(1) 統合委員会委員の委嘱について

委員長

本日は新年度になって第1回目の統合委員会である。委員の変更があったので紹介する。

(新委員)

鷺宮小学校PTA 小林 正朋委員

美鳩小学校PTA 甚野 誠一郎委員

教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 永田 純一委員

・新委員の自己紹介

事務局

大柴委員については、これまでも議論に参加いただいたという経緯もあり、統合委員会も残り一年を切っていることから、引き続き委員として参加していただきたい。

報告（2）統合新校の校名について

委員長

「報告（2）統合新校の校名について」、事務局の説明を求める。

事務局

事前送付した資料においても連絡しているところだが、改めて口頭報告する。

2月3日に開催された第10回統合委員会において、校名候補が決定した。その後、2月18日に伊藤委員長と中田副委員長から入野教育長、戸辺教育委員会事務局次長に校名候補と選定理由について報告していただいた。

5月8日の教育委員会、6月16日の中野区議会第2回定例会において、中野区立第四中学校、第八中学校の統合について報告し、「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」が議決された。これにより、統合新校名は「明和中学校」に決定した。

報告（3）今後のスケジュールについて

委員長

「報告（3）今後のスケジュールについて」、事務局の説明を求める。

事務局

今年度の統合委員会は計4回の開催を予定しており、校章を募集する場合は、第12回で応募作品を絞り込み、第13回で一つに決定したい。

校歌の制作者については、校歌を制作いただきたい方や、知り合いでご紹介いただける方がいれば、6月下旬頃までに皆さんから意見をお聞きしたい。その後、いただいた候補者の中から校歌制作者を選定し、依頼するという流れになる。

9月中旬開催予定の第13回では、第12回で絞り込んだ校章の中から、最終候補の一つを選ぶ。また、この回では、標準服の検討状況についても報告させていただく。

10月下旬開催予定の第14回では、この頃には標準服、体育着についての選定がおおむねなされていることから、その報告をしたい。校章が決まった後、校章の由来等について事務局が文案を作成するので、統合委員会で確認させていただきたい。また、校章決定後は、校旗の制作にも入っていく。

統合委員会最終回の開催については、校旗や校歌の制作の関係から、2月を予定している。ここで校旗のお披露目と校歌の視聴をしていただいて統合委員会が閉会となる。

標準服検討部会については、現在、第四中と第八中の生徒に、標準服のデザイン画10案について「生徒意見アンケート」をお願いしている。来週6月29日（月）にアンケート結果を回収し、事務局で結果をまとめる。7月2日（木）の第3回標準服検討部会において、委員の評価結果と生徒意見アンケート結果を見ながら、次回のプレゼンテーションに参加する2社または3社に絞る。

第4回に実施するプレゼンテーションについては、新型コロナウイルスの影響で、準備期間を十分にとる必要がある。改めて業者に確認した上で、できれば8月下旬か9月の上旬にはプレゼンテーションをしたい。日程を確認後、報告する。

プレゼンテーションで1社に決定後、第5回では、リボン等の標準服の細部について意見があ

れば業者と確認をして、9月中旬または10月には最終決定したい。業者決定後、在校生の標準服の採寸を行う。

委員長

ただ今の報告について、何か質問・意見はあるか。

委員

校章と校歌の検討では募集の話が出たが、校旗の制作についても統合委員会でデザイン等を検討するのか。コロナの影響で、予定がずれたということもあるが、校旗についても募集すると、時間がかかる。

事務局

校旗は、校章のデザインを基に作成する。統合委員会では、校旗の布地の色について検討する。

委員

基本的に、デザイン的な部分については業者にお任せするということが。

事務局

刺繍の使い方なども含めて、業者に何パターンか出してもらって決める。

委員

標準服検討部会の方で実施した生徒意見アンケートについてだが、デザインの一部を変えてほしい等、何か意見を書くこともできるアンケートか。

事務局

まず、子どもたちには3点選んでもらい、どこが良かったか理由を書いてもらう欄と、その他標準服についての意見があれば、記入できる欄を設けた。

委員

このデザインにポケットをつけてほしい等、細かいところまで記入できるのか。

事務局

デザイン案は三つまで選べるが、一つのみでも良い。そのデザインを選んだ理由と、標準服について何か気づいたことがあれば書いてもらうようにした。ポケットの数について等、項目を細かくした聞き方はしていない。

委員長

ほかにあるか。なければ、先へ進める。

3 議事

議事(1) 校章・校歌の選定について

委員長

では、議事(1) 校章・校歌の選定について、事務局の説明を求める。

事務局

■資料2「統合新校の校章・校歌の検討方法について」事務局より説明

資料2

令和2年(2020年)6月25日
第四中学校・第八中学校統合委員会資料

統合新校の校章・校歌の検討方法について

検討方法：校章図案・校歌に入れたい歌詞や単語を募集する。

1 募集要項案

(1) 募集範囲

両校の通学区域を基本とし、統合委員会ニュースを配付している範囲とする。

(2) 募集対象

- ア 第四中学校・第八中学校の生徒(保護者)、教職員
- イ 鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校の児童(保護者)、教職員
- ウ 地域住民他関係者
大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動センター

(3) 募集時期

統合委員会ニュースの発行日から3週間程度

※ニュースの発行は7月初旬を予定

(4) 募集方法

- ア 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にある区のお知らせ板にポスター(別紙(案)のとおり)を掲示する。
- イ 応募用紙には、校名と理由(説明)、住所等を記入してもらう。
※理由(説明)、住所等の記入は必須とする。
- ウ 統合委員会ニュースに応募用紙(別紙(案)のとおり)をつける。
- エ 応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、第四中学校・第八中学校・鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校・大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動センターとする。
※ 応募方法は、郵送、ファックス、メールとする。
- オ 応募数に制限は設けない。

<裏面>

2 募集後の流れ

<校章>

⇒応募のあった校章の図案の中から数点選び、専門家に依頼してデザイン化(手書きから製図)を行う。

⇒デザイン化したものから統合委員会で協議して決定する。

<校歌>

⇒校歌に入れたい歌詞や単語を統合委員会で選定し、専門家に作詞を依頼する。作曲についても別途専門家に依頼。

3 検討スケジュール案

令和2年6月:検討方法の協議

7月:募集手続き

7月1日(水) 応募用紙配付～7月20日(月) までを予定

8月:校章図案の協議・歌詞の協議

9月:校章図案決定、校旗の検討

2月:校歌決定

※校章の検討は全3回を予定

事前の配付資料で、これまでの統合委員会での検討方法についてお伝えしたが、校章デザインについては、中野東中学校では102点、令和小学校では51点の応募があった。どちらの統合委員会についても、応募されたデザインを委員会で協議し、五つ程度に絞り込んでいる。協議の中身としては、統合する両校のデザインが重なったものはどうするか、また、例えば、神田川の桜

ということで桜のモチーフが入った際に、神田川という特定の土地柄をイメージさせるものについてはどうするか等、細かい議論もあった。

新しい学校をつくるという観点から協議し、中野東中学校の時は、統合する両校のデザインを重ねたものや、新しい要素がないものは全部省くこととした。絞り込み、デザインがまだ5点以上残る段階で投票を1回行い、上位五つの候補を業者にアレンジを依頼した。また、令和小学校の時には、両校のデザインを組み合わせたものが除外されたという経緯がある。

どちらの統合委員会においても、統合する両校の特徴的なものを取り入れても良いのではないかという意見が出た。応募作品の絞り込みにあたっては、投票を1回行い、上位五つをデザイン化した。

校歌の歌詞に入れたい言葉については、中野東中学校では84種類、令和小学校では144種類の応募があり、応募された言葉の中から新校の校歌にふさわしくない言葉を除外した後、残った言葉を全て作詞家に渡した。また、統合により閉校する学校の校歌のフレーズは丸々使用しないよう依頼した。

校歌の制作を誰に依頼するかについては、候補者がいる方は6月末までに事務局にご連絡いただきたい。

校章デザインと校歌については、3回の検討で決定する。

委員長

今の説明について、何か質問、意見はあるか。

委員

校章デザインについては、応募作品からある程度絞り込むと思うが、例えば、既存のデザインと類似するものがあった場合、区は何かフィルターを持っているのか。

事務局

校章デザインの応募用紙の留意事項で、「未発表・オリジナルの作品に限ります」としているが、類似のデザインが出たときにどういう風に見分けていたかは確認できていない。

委員

中野東中学校の校章デザインは、中野区の地形が描かれているため、これはもう類似性はないと思う。過去の統合委員会において、選定の際にどんなフィルターをかけていたのか、調べてほしい。

事務局

今回検討するにあたり、過去の統合委員会を調べたが、類似のデザインの扱いに関する記録はなかった。

委員

統合新校の校名が明和中学校に決まった際、鹿児島に同名の学校が1校あったという報告はもらったが、そういう調べ方は可能か。

事務局

校名についてはインターネットで検索が容易だが、デザインの検索については難しい。

委員

応募者がインターネットに挙がっている絵を参考に作ったとしたら、結果的に既存のデザインと類似したものができることになるので、その辺が気になる。

事務局

応募された作品については、校章としてデザインをどう発展させていくか、デザイン会社と詰めていくこととなる。

委員

校章として決まったもののデザインについては、子どもたちが考えたわけではなく、デザイン会社が月のデザインからこの形に変えたという感じがする。

事務局

原形を全くとどめていないというわけではなく、元のデザインを残しつつ、アレンジがされて

いるということである。

委員長

もしも、応募作品の中で良いと選んだものが、デジタル化した時のデザインに違和感があれば、そこは修正し、統合委員全員が納得できるところまで引っ張っていかねばならないと思う。皆さんの知恵を集めて、良い校章をつくってほしいと思う。

他に意見・質問はあるか。

<異議なし>

委員長

それでは、統合新校の校章・校歌を検討するにあたり、校章デザイン・校歌に入れたい言葉を募集し、その結果を踏まえて統合委員会で検討するというところでよろしいか。

<異議なし>

委員長

事務局より、これまでの統合委員会では、校章デザインを募集後、両校のデザインを重ねたものは除外するなどして、五つ程度に絞り込んだと話があった。

第四中と第八中の統合新校の校名を募集する際には、応募にあたっての制限を設けた方がよいのではないかという意見が出たが、結論としては制限を設けず、子どもたちの自由な発想で応募してもらおうということになった。

校章・校歌については、制限なしで募集するか。また、第四中と第八中の校章を重ねたとはっきりわかるようなもの、両校の校章デザインの一部をアレンジした場合については、応募時に制限するか、意見はあるか。

委員

明らかに両校の要素がそのまま取り入れられたものについては、最終的に事務局や統合委員会の中で省くということとすれば、そこまできっちりと制限を設ける必要はないと思う。広く募集するという意味で、両校の校歌のフレーズが少しくらい入っている程度であるならば、私は良いと思う。例えば、明和で明るいとか、明るいで想像できるような「光」とかが出てくると、第四中の校歌で「光この窓」とあるから、「光」が入ったらだめだなんていう話になりかねない。そうした広い意味で解釈し、子どもたちの発想だったり、明らかに両校の要素がそのまま取り入れられたものでなければ許可するべきではないか。

委員長

募集時に制限をかけず、自由に応募してもらおうということか。

委員

明らかにだめなものについての判断は、最終的に統合委員会と事務局でしていけば良いと思う。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

こういうデザインはだめか、良いかという問い合わせに対して、都度答えるというのは極めて困難だと思う。先ほどの委員の話の主旨は、統合委員会の協議における条件の話と、募集する時の条件の話は切り離して考えるということだと思う。そのようなやり方も良いと思った。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

統合新校の校名が「明和中学校」と決まったので、「明和中学校」という名前から連想する言

葉で、明るい言葉や、未来につながる言葉が出てくるのではないかと思う。

委員

今、委員が話した内容については、既に応募用紙に入っていると思う。明和中学校の校名選定の理由が書いてあって、これを見つつ校章デザインや校歌に入れたい言葉を選んでいくというかたちになっているから、これで良いのではないか。

委員

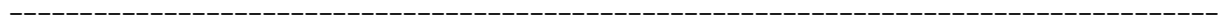
応募用紙（案）について、校章デザインの募集内容欄には「新しい学校にふさわしい校章のデザイン」という記載があるが、校歌に入れたい言葉のところにはその文言がない。校章デザインと校歌に入れたい言葉の募集内容については、記載する文言を統一して、「明和中学校にふさわしい言葉のフレーズ」等と入れた方がわかりやすい。

委員長

それでは、今、応募用紙（案）について意見をいろいろといただいているので、先に事務局より応募用紙（案）について説明を求める。

事務局

■「明和中学校（第四中学校と第八中学校の統合新校）の校章デザイン、校歌に入れたい言葉を募集！」について事務局より説明



応募用紙(案) A4判

明和中学校（第四中学校と第八中学校の統合新校）の校章デザイン、校歌に入れたい言葉を募集！

第四中学校と第八中学校は、令和3年（2021年）4月に統合し、中野区立明和中学校になります。第四中学校・第八中学校統合委員会では、この新しい学校の校章デザインと校歌に入れたい言葉を募集します。※校章デザインのみ、または校歌に入れたい言葉のみの応募でも構いません。

<校章デザイン>

(1) 募集内容

- ①新しい学校にふさわしい校章のデザイン
- ②作品の説明（デザインの意味、思いなど）

(2) 留意事項

- ①未発表・オリジナルの作品に限ります。
- ②応募作品は、返却しません。
- ③応募作品に関する著作権は、明和中学校に帰属することになります。
- ④応募作品については、学校統合委員会で修正を加えることがあります。

<校歌に入れたい言葉>

(1) 募集内容

校歌の歌詞に取り入れたい言葉（フレーズ・単語）

例：元氣、青空、笑顔、希望など

(2) 留意事項



応募された言葉は、専門家に作詞を依頼する際の参考としてお渡しするため、応募されたものが必ず校歌に入る訳ではありません。

過去の統合校の例

応募先

第四中学校、第八中学校、鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校、大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動センターに設置している応募箱へ投函してください。郵送・FAX・メールでも応募できます。【応募期限：7月20日（月）必着】

【現在の校章とその由来】

 <p>第四中学校</p>	 <p>第八中学校</p>
<p>昭和22年7月10日に四中の象徴である校章が生まれた。当時一年生の川島路子さんの図案をもとにしたもので、四つ葉のクローバーを図案化したものである。</p>	<p>昭和24年校舎落成を記念して、全校生徒、職員で考案したもの。豊かな知性と情操を身につけ、人として品性を高めることをベンに象徴するとともに、学問の府・八中を表している。また、全体としての力強いデザインで、心身の健全な発達を表現している。</p>

応募期限【2020年7月20日（月）必着】

※コピーして使用できます。

明和中学校
校章デザイン、校歌に入れたい言葉 応募用紙

<校章デザイン>

☆作品の説明（デザインの意味するもの、デザインに込めた思いなど）

明和中学校の校名選定理由

「鷺宮」「白鷺」「若宮」「大和」の4地域が協力・連携するとともに、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを大切に育てることにより、明るく健やかに成長してほしいとの思いが込められています。

第四中学校と第八中学校の伝統や校風を互いに尊重し、親和と友愛の心があふれる学校をめざし、子どもたちが和やかに学校生活を送り、新しい時代を創造してほしいという願いが込められています。

<校歌に入れたい言葉> （単語・フレーズ）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

応募者 以下もご記入ください。いただいた氏名・住所等は公表せず、校章デザイン・校歌に入れたい言葉の収集目的のみに使用します。

<小・中学校の児童・生徒・保護者用>

氏名	区分	児童・生徒・保護者
在籍校	小学校・中学校	学年・組
		年 組

<上記以外の方用>

氏名	区分	地域住民・卒業生・保育園
住所		

【宛先】〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区教育委員会事務局学校再編・地域連携係
(FAX) 03-3228-5679 (お間違いないようご注意ください)
(メール) gakkorenkei@city.tokyo-nakano.lg.jp
【問合せ】(TEL) 03-3228-5548

明和中学校(第四中学校・第八中学校の統合新校)の 校章デザインと校歌に入れたい言葉を募集!

第四中学校と第八中学校は、令和3年(2021年)4月に統合し、中野区立明和中学校になります。第四中学校・第八中学校統合委員会では、この新しい学校の校章デザインと校歌に入れたい言葉を募集します。
※校章デザインのみ、または校歌に入れたい言葉のみの応募でも構いません。

応募用紙に必要事項をご記入の上、下記に設置している応募箱に投函してください。郵送・FAX・メールによる応募もできます。

【応募用紙配付場所・応募箱設置場所】

第四中学校、第八中学校、鷺宮小学校、啓明小学校、西中野小学校、美鳩小学校、大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動センター

※ 中野区ホームページ(<https://www.city.nakano.lg.jp>)より、応募用紙をダウンロードしてお使いいただけます。

※ メールでの提出先は、gakkorenkei@city.tokyo-nakano.lg.jpです。



応募期限：7月20日(月)

(郵送・FAX・メールの場合は必着)



※ 統合委員会では、応募のあった校章のデザインや校歌に入れたい言葉を参考に協議を進めます。
※ 校歌に応募された言葉は、専門家に校歌制作を依頼する際の参考としてお返しするため、応募されたものが必ず校歌に入る訳ではありません。

【発 行】第四中学校・第八中学校統合委員会

【宛 先】〒164-8501 中野区中野4-8-1

中野区教育委員会事務局 学校再編・地域連携係

TEL03-3228-5548 FAX03-3228-5679

応募期限については、20日より少し後になることも考えられるが、その際には改めて報告したい。

また、応募いただいた方について、表彰や発表はしない。

委員長

今の説明について何か意見はあるか。

委員

ポスターにホームページのアドレスが記載されているが、QRコードでつけてもらえば、いちいちアドレスを入力しなくても済む。ソフトを使用すればQRコードはできる。

メールで提出する場合、校章デザインの絵に関しては別ファイルになる可能性もあるが、それはどのファイル形式で提出しても良いのか。また、応募用紙を写真に撮ってそれを添付してくる場合もあるかと思うが、それも認めるのか。

事務局

送られてきたファイルが開けず見られないとなると困るので、事務局で確認が可能なファイル形式を調べたうえで、応募用紙に指定のファイル名を記載し、QRコードについても対応したいと思う。写真添付については、鮮明であれば対応できると思う。

委員

これまでの統合委員会では、応募する校章デザインに色をつけていいとか、白黒でなければいけない等、決まりはあったのか。

事務局

決まりはない。色をつけて応募される方もいるが、応募作品の色味がそのまま統合新校の校章デザインの色になるわけではない。

委員長

ほかに何か意見はあるか。

委員

校名募集の時のように、学校に応募箱を置き、応募箱の回収は事務局が行うという考え方で良

いのか。募集結果を学校でまとめることはないのか。

委員長

配布先については、学校以外に区民活動センターが3カ所あるが、児童・生徒以外の地域の方はここに貰いに行くということか。

事務局

統合委員会ニュースに応募用紙をつけるかたちとなる。町会には統合委員会ニュースを毎号何部ずつか送っている。回覧板には1部しかつかないかもしれないが、コピーでも良い。応募用紙の配布は、区民活動センターとなる。

委員

統合委員会ニュースの配布エリアというのは、第四中、第八中、鷺宮小、啓明小、西中野小、美鳩小、大和区民活動センター、鷺宮区民活動センター、野方区民活動センターの管轄域の各戸配布で合っているか。

委員長

各戸ではない。

事務局

第四中・第八中の校区内の関係町会・自治会22カ所と、児童館5館である。

委員

町会、自治会への配布枚数は、掲示板数だけか。

委員

いや、回覧板数で来る。

委員

各回覧板に1枚ずつしか来ないが、町会内の会員には目に触れる。

委員

町会の役員をしていると、だいたい期間が終わったあたりに回覧板が回ってくるのがよくある。募集をしてもらうための情報の均等化をどうするか、ということをお委員長もおっしゃっているのではないかと思う。

委員長

事務局から各町会の会長宛てに、回覧板数以外に、統合委員会ニュースをプラス10部ほど渡してもらうのはどうか。

委員

回覧板数でニュースを配ることは良いと思うが、資料2の事務局の説明からすると、区のお知らせ掲示板にだけポスターを貼ることになっていた。町会の掲示板も使えば、少しは応募数が多くなるのではないか。ポスターの掲示場所を増やしてもらって、町会の掲示板と区のお知らせ版に貼るのはどうか。

委員

A3サイズだと大きいので、例えば、統合委員会資料と同じA4サイズで、QRコードを載せたポスターを町会掲示板用に作り、統合委員会ニュースと一緒に貼ってもらうのはどうか。区のお知らせ板には、A3サイズでそのまま貼ってもらえば、広報における情報格差というところはもう少し減らせると思う。

委員長

各町会の掲示板用に、ポスターはA4サイズで作成し、QRコードを掲載してもらいたい。回覧用のポスターも同じサイズが良いと思う。

委員

そうすれば、応募用紙の配布場所が書いてあるので、興味がある人は取りに行くだろうし、ホームページを見て応募する人はそこから応募用紙をダウンロードして応募するだろうし、メールで出したい人はQRコードを読み取るかもしれない。

委員長

QRコードをつけた場合に、その中身は何になるのか。

委員

携帯でQRコードを読み込むと、中野区のホームページに掲載している応募用紙や、記入が必要な内容を把握することができるし、メールで応募する人は提出先のアドレスが立ち上がるので、応募用紙をメールで送付することができる。

委員長

ポスターにあるQRコードを読み込めば、区役所のホームページではなく、応募用紙が表示されれば良いと思った。メールの場合の書式というのは、どういうことか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

先ほど話にあがった電子データのファイル形式のことで、一般的にはJPEG等があるが、それ以外の特殊な形式だと、我々も読み取りができない場合もある。校章デザインの募集に際しては、広く一般的に使用されているファイル形式で指定をさせていただきたい。

委員長

指定するデータ形式については、ポスターに入れるのか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

応募用紙とポスターの両方に入れる。

委員

校章デザインの募集にあたり、中学校の美術の授業や美術部に協力してもらうことは可能か。

委員

第四中も第八中も美術部が非常に盛んで、区のポスターやサンモールの空中ギャラリー等に作品を出しているため、できると思う。また、例えば美術部以外にも、授業で紹介することも可能だと思う。

委員長

校章・校歌の募集については、以上でよろしいか。

<異議なし>

委員長

それでは、来月より、校章デザインと校歌に入れたい言葉の募集をする。委員の皆さんにもぜひ応募いただきたい。

次に、次回第12回統合委員会の校章、校歌の検討予定について、事務局より説明を求める。

事務局

今回は応募作品について、統合委員会で絞り込みをしていただきたい。

デザイン会社には、五つ程度のデザインについてデジタル化をしたいと話をしている。次回第12回統合委員会では、デザインを五つ程度に絞り込み、その次の回で一つに絞り込みたい。

校歌の制作者については、どなたか作詞家、作曲家の候補者がいれば、6月末までに事務局にご一報いただければと思う。

新型コロナウイルスの影響で統合委員会の開催が遅れており、校歌の制作期間がおおむね6か月とれるかどうかというところである。校歌の制作経験が全くない方になると、少し厳しいのではないかと考えられるので、できれば、過去に校歌制作経験がある方を候補者として出していただけるとありがたい。

また、資料「《参考》両校の校歌」と「《参考》統合新校（中学校）の校歌」に掲載している校歌については、音源を持ってきている。校歌制作者を選ぶ時の参考に、後ほど議事が終わったところで、時間があれば流したい。

委員長

今の説明について何か質問はあるか。

委員

校歌の作曲家については、こちらで交渉しないといけないのか。例えば、この方がいいなという有名な作曲家の方がいて、その方をお願いできたらいいなとは思いますが、自分と面識のない方を書いてもいいのか。

事務局

まだ候補者を募る段階なので、どなたかにお願いするというのは個別にさせていただかない方がいいかと思う。やはり予算や期間のこともあるため、できれば、校歌の制作について経験がある方や理解のある方をお願いできると、校歌制作者として決定した時に依頼もしやすい。

委員

クラシックの作曲家の方で候補が複数いる。そういう方も書いてもいいのか。

事務局

制作してもらった曲について編曲が必要となる場合もあるようだ。

校歌制作経験については、実績があれば出していただいて、全ての候補者が出揃ったところで皆さんに議論いただければと思う。

委員

とにかく少しでも気になる方がいたら、その方を書いて構わないということか。

事務局

そうである。

委員長

ほかにあるか。

委員

中野区の他の学校の校歌を制作したことがある方についても、候補に入れて大丈夫か。

事務局

他の統合委員会でも、校歌制作者の候補として何度か同じ方が挙がったこともあったが、最終的な選定までには至っていない。事務局で特に制限はしていないが、そこをどう考えるかということにはなると思う。

委員

今、作曲者について話が出たが、音をつくる方を探すのか、または、言葉を組み立ててくれる人を探すのか。

事務局

校歌に入れたい言葉（単語・フレーズ）を渡して作詞をする方、その作詞に合わせて曲をつくる方の2人を選ぶ。また、令和小学校の時がそうだったのだが、一人で作詞と作曲をしていただけなら、制作にかかる時間が自由に使えるというはある。

委員

2人合わせたの予算額がよくわからないということもあるので、片方は予算内に収まったけれど、その方が連れてきたもう一人の方がすごく高い人だから、予算オーバーでだめだったとなっては困る。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

推薦をする段階においては、その方と謝礼額の交渉をする訳ではないので、今の時点では、あくまでもこういう方がいいのではないかということで推薦をいただきたい。

委員長

この件については、以上でよろしいか。

<異議なし>

議事（2）卒業制作等の取扱いについて

委員長

最後に、議事（２）卒業制作等の取扱いについて、事務局より説明を求める。

事務局

卒業制作や記念碑については、統合により新しい学校になるということから、原則撤去する。第四中・第八中ともに校舎解体時に撤去、廃棄の予定である。また、資料にある卒業制作等の他にも、学校には美術部や卒業生の作品等があるが、そちらについても現物は残さず撤去する。撤去する卒業制作等については、文書のみでの周知となるが、統合委員会ニュースにおいて周知したい。

第四中と第八中の校旗や校名板、校舎の外壁にある校章については、取り外し、統合新校のメモリアルコーナー等に展示する。

委員長

今の説明に対して、何か意見・質問はあるか。

委員

美術部の作品については、今年度もサンモールの空中ギャラリーへの展示に向けて、大きな絵を制作している。それは、最後の第四中・第八中生の作品として、統合新校に飾ってもらえるのか。

委員長

それは第四中と第八中の合同で作ったものか。

委員

第四中は第四中、第八中は第八中で作る。年度末の3月までに制作し、それが翌年度の5月に展示される。

委員

資料3にある「原則撤去する」という言い方だと、3月で両校が閉校したら、今年度の3月までに両校それぞれで制作したのも全て撤去すると聞こえるが、そうなのか。

委員

旧三中と旧十中の統合時にはどう対応したか、聞いてみた方が良いのではないか。

事務局

旧三中・旧十中の時にどう対応したかは確認するが、もし残していないということであれば、画像等で残すことになるのかどうかも含めて検討させていただきたい。

委員

結局、展示された作品は学校に戻ってくる。今年度、第四中と第八中で制作した作品が戻ってくる場所は、明和中になる。旧三中・旧十中の時はどうだったかを確認してもらって、それを参考にすれば良いと思う。

委員

卒業制作等については、撤去・廃棄することでやむを得ないと思うが、ほかの統合校ではデジタル・アーカイブス等で残したりしているのか。

事務局

画像として残した卒業制作作品等について、それが常にすぐ見られる状態かというところは確認できていない。画像で残せるものは残していくということで、これまで統合委員会の中で話しているが、そこも学校と確認させていただきたい。

委員

第四中と第八中を卒業された方が、お父さん、お母さん世代になった時に、「この作品は自分が作ったんだよ」ということが踏襲できると良いと思った。そういうものがあると、つながりが見えていいのかなと思った。ぜひ検討いただきたい。

委員

例えば、第四中の校舎外周にある石碑の隣に、第八中の校舎外周にある石碑を一つ持ってきて、各校一つずつだけでも残すということではできないのか。第四中と第八中については、現美鳩

小の位置に新校舎が建つまでの間は第四中の校舎で過ごすことになるため、校舎解体時に卒業制作作品等を撤去するとすると、卒業生の拠り所というものが2回壊されるような感じになる。新校舎が完成するタイミングに合わせて、両校の卒業制作作品等を処分してもいいのではないか。卒業生の心情的な面を考えると、全部きれいに処分というのはどうかと思う。

委員

解体時に原則撤去・廃棄ということは、第四中が現美鳩小の位置に移る時に、これらを撤去するということが合っているか。

事務局

本来は、統合により新しい学校になるため、現在両校にある卒業制作作品等は撤去しなければいけないところだが、予算の関係上、第四中については校舎解体時までには残る見込みである。

また、これまでの統合校においては、卒業制作等について、新校が開校する時までに原則撤去とし、移設は行っていない。

委員

先ほど委員から心情的な問題について話があったが、現在の第四中の場所で明和中が開校すると言っておきながら、第四中のものはあったままとということになる。

第四中の色と第八中の色を足して明和中なんだと、みんな一緒なんだというところをプロデュースしてあげることが大人の仕事ではないか。例えば、作品を持っていくことが適切なのか、石碑を持っていくことが適切なのかはわからないが、そのところをもう少し考えてほしいと思う。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

原則全て撤去・廃棄ということだが、例えば、「この作品は自分が作ったから、もし撤去・廃棄となるのであれば家に飾りたい」「あの絵が素敵だから児童館で飾りたい」等、そう思っている人もいないかと思った。例えば、欲しい人については、ある期間だけ受け付けて譲り、誰も申し出なかったら撤去するということが可能か。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

今把握している範囲では、資料にあるような大きな石碑や所有者が特定できないものである。取り外しや移設にかかる経費は、自己負担が前提となるため、これまでの統合校では、特定の個人にお譲りした例はない。

また、卒業制作等の撤去時期とその考え方については、先ほど委員から複数意見をいただいているとおりで考えている。新しく学校が開校するということがあれば、やはり心情的なものやバランス等も配慮していかなければならない。

先ほどは事務的な話をさせていただいたが、統合のタイミングで撤去すべきだということになれば、撤去するようにしたい。メモリアルコーナーや、デジタル・アーカイブ等の運用ということで、本当にこれだけは残していきたいと、まとまるところで進めていきたい。

委員

今の話だと、現在の第四中の位置で明和中がスタートする時に卒業制作等は撤去されている、というイメージで良いか。第八中から持ってくることはしないということか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

そうである。

委員

では、統合委員会の中で、卒業制作等は統合時に全て撤去すべきだとまとまるのであれば、撤去するということがか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

そのとおりである。統合時に撤去・廃棄できるかについては、再度調整・検討させていただきたい。

委員

予算的なところもあると思うので、そこは現実的にできる、できないも踏まえたうえで示してもらった方が、委員の皆さんが言うように心情的にも良いかと思う。

委員長

第四中と第八中の卒業制作等については、来年4月の統合時に全て撤去・廃棄するとご理解いただいたということによろしいか。

委員

全て撤去するとなると、かなりお金がかかると思うが、大丈夫か。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

予算対応等については、これから調整したい。

委員

現時点でのスケジュールで言えば、撤去・廃棄する時期はいつか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

今後の作業のスケジュールも含めて、精査していきたい。

委員長

では、統合時に両校の全ての卒業制作等の撤去が可能であれば、そのように進めてもらいたい。

議事（3）その他

委員長

それでは、次回の統合委員会の日程について、事務局より説明を求める。

事務局

今回は、8月4日（火）の午後6時半から鷺宮区民活動センターで開催する。

委員長

本日の統合委員会はこれをもって終了する。